

都道府県分担金の改定について

令和7年7月

都道府県からの分担金については、国勢調査の結果を踏まえ5年ごとに改定している。
次期改定は、令和7年の国勢調査の結果公表後、令和9年度から適用する予定。

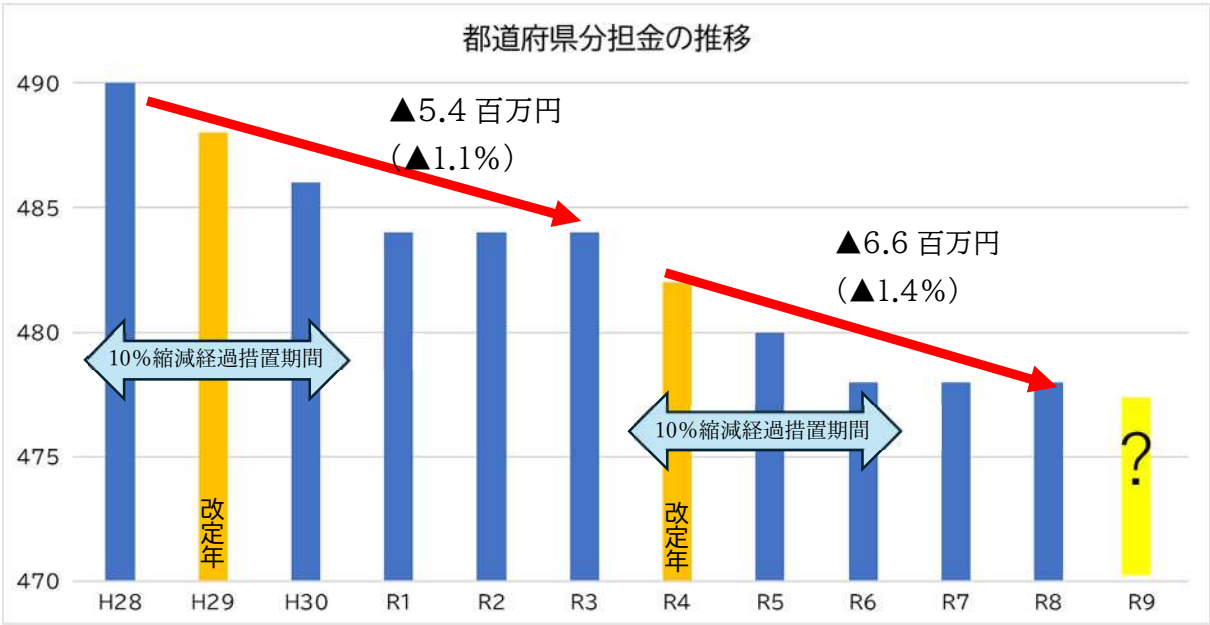
1. 全国知事会分担金の算出方法(令和8年度までの分担金の場合)

- ・5年に1回の国勢調査結果を基に、人口割と均等割で算出
均等割＝都道府県あたり 8,000 千円
人口割＝単価(1.27933 円)×各都道府県人口(千円未満四捨五入)

- (注)人口増加率の最も高い都道府県の分担金が増加しないように単価を見直し
- ・平成 18 年度から現在まで上記算出額から 10%縮減を継続中

都道府県分担金の推移

(単位:百万円)



2. 検討の視点

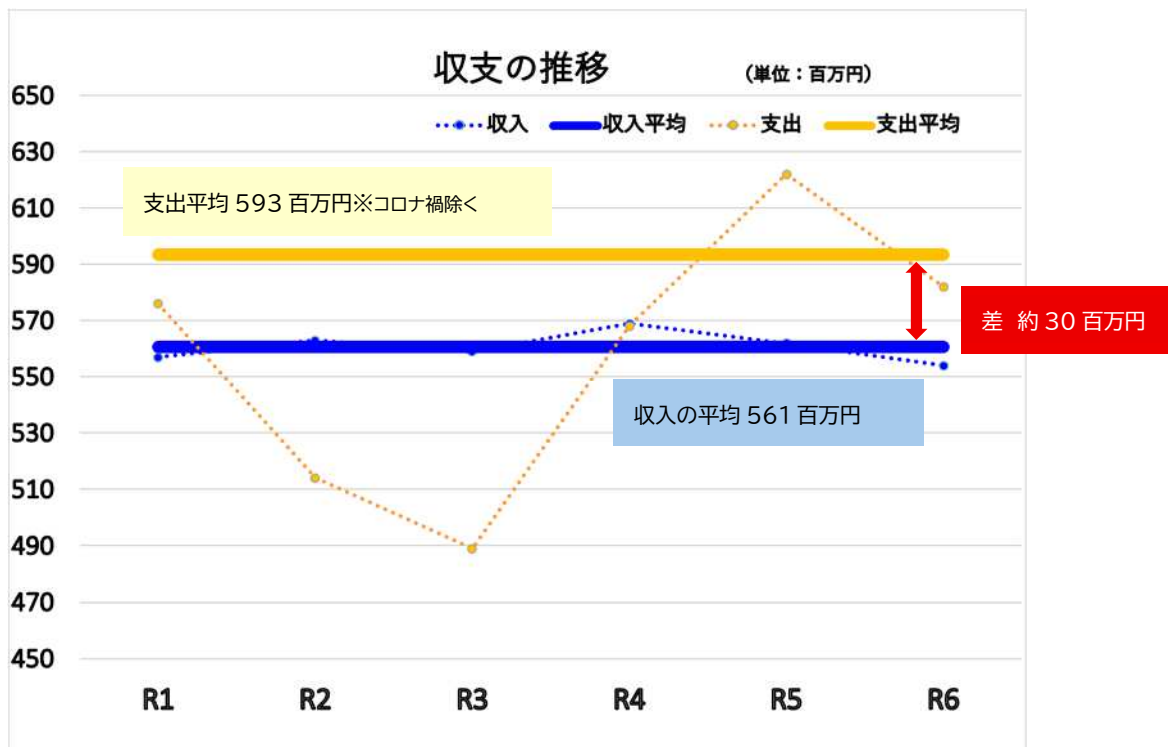
国勢調査速報値(令和8年7月発表予定)を基準に令和9年度以降の都道府県分担金額について以下の視点等を踏まえ、検討を進めることとしたい。

- ① 物価上昇、給与改定の影響
- ② 全国知事会議、国際会議をはじめ、今後の知事会運営の見通し
- ③ 改定の都度、減額となる現行の分担金算定方法や 10%縮減のあり方

3. 全国知事会収支の状況

収支の推移

	(単位:百万円)					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	557	563	559	569	562	554
支出	576	514	489	568	622	582
収支	-19	49	70	1	-60	-28
繰越金	411	460	530	531	471	443



4. これまでの主な支出縮減の取組

項目	削減効果(単位:千円)
研究事業の廃止	7,800
広報誌の廃止	27,010
総務部長ポストに係る人件費の抑制	17,000
民間派遣職員の削減	11,000
顧問契約の見直し	1,450
公用車の廃止	6,900
事務所スペースの削減	4,360
削減効果計	75,520

上記の取組については現在も継続中。また、事務諸経費(保守等契約の見直し、消耗品購入の削減、異動時の公共交通機関等の利用、再リースの活用等)の削減努力は断続的に実施中。